

2021年7月15日
マニユライフ生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う出勤者数の削減に関する対応について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社はお客さま、代理店の皆さま、社員の健康と安全を最優先に考え、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を受け、出勤による人の流れを抑制する観点から出勤者数削減に関する以下の取り組みを実施しています。

当社は以前から社外勤務を推奨しており、ほぼすべての部門において在宅勤務が可能なインフラが構築されています。加えて2020年初期よりオンライン会議を可能とするソフトウェアの導入を進め、2020年3月の感染拡大初期段階から、全社的に在宅勤務の強化やシフト勤務を取り入れると同時に、独自の警戒レベルを設定し、社員等の出勤率の管理を徹底しています。

2021年6月30日時点の出勤者削減率は以下のとおりです。

- 出勤者削減率 74.0% *

* 緊急事態宣言対象地域の内勤社員の6月1日～6月30日までの出勤率(出社人数/社員人数)を集計

* 上記のうち、継続業務が必要な部門を除いた削減率は 82.8%

<本社部門における取り組み>

- 出勤率の7割削減目標:継続業務(お客さま対応業務等)の担当者以外は、出勤者数の上限をもうけ、全体として7割削減を目標に出社を抑制
- 継続業務(お客さま対応業務等)の担当者については、お客さまへの影響を最小限に抑えることを目的とした出勤者数の上限を設定
- 独自警戒レベルの設定:レベルごとに社内イベント、会議等の禁止や人数制限等を設定

<営業拠点における取り組み>

- 営業部門を対象としたガイドラインを策定・導入し、出勤率遵守を徹底
- 「オンライン面談」の導入、代理店向けオンライン研修や会議の実施

その他、新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応については、[公式ウェブサイト](#)でお知らせしています。

今後もお客さまのご要望にお応えできる体制を整えながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に引き続き取り組んでまいります。